

第5回神河町学校教育審議会 会議録

日 時	令和8年3月23日（月） 19時00分～19時30分
場 所	大河内保健福祉センター 2階 福祉講習室
出席者	会 長 川上 泰彦 副会長 大塚 一也 委 員 山口 偉一 藤本 悟 岸原 史明 上月 里香 宇那木 仁香 難波 隆彦 青石 美佳 浜野 建介 山手 隼平 藤原 嵩晃 田中 聡 小林 正一 小林 重喜 太田 雅己 黒田 市朗 森本 浩子 木下 映子 立石 浩
事務局	中野 憲二 教育長 児島 浩司 教育課長 羽岡 幹雄 教育課副課長 岩城 真介 指導主事 藤原 美江 教育課課長補佐 安平 りつ子 教育課係長 吉岡 正義 学校教育指導員
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1 人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 第4回会議録の承認

(3) 討議

①パブリックコメントに対する審議会の考え方について

②神河町学校教育審議会答申（案）について

(4) その他

今後のスケジュールについて

(5) 閉 会

2 審議内容

○事務局（羽岡） こんばんは。ただいまから、第5回神河町学校教育審議会を開会いたします。開会にあたりまして、中野教育長からご挨拶申し上げます。

○中野教育長 改めまして、こんばんは。本当に遅い時間帯に申し訳ございません。10月16日以来5回の会議の間、諮問をさせていただいた3点について委員の皆様から本当に貴重なご意見をいただいたと考えております。大塚副会長が、いずれかの会の最後に、このようにおっしゃっていました。「委員の皆様が、他の方の意見を聞きながら課題を考え、難しい問題であることを共有化されていくということは、この会議の大きな意義であると思っています」と。

私たちが諮問をさせていただいたこと以上に、この会議の中で様々な視点についてご意見をいただき、ご協議をいただいたと考えております。いただきました答申は、今日のところは案でございますが、固めていただきましたら、4月以降になると思いますけれども、教育委員会会議で報告をさせていただいて、教育委員の皆様とも相談しながら、この答申を尊重して、ご議論をいただくこととなります。本来、教育委員会というのは、大所高所から様々なご意見をいただくという組織になっておりますので、皆様でまとめていただいた答申を尊重しながら、さらにご意見をいただくという手続きになろうかと思っております。

いずれにしても、子供たちのよりよい教育環境の整備に向けて事務局として取り組んで参りたいと考えています。予算化が必要な場合には、町長部局、議会にも相談をしていくということになります。これは以前ご説明させていただきましたが、9年度に予算化が必要な場合には、8年度中に相談をしていくことになるかと考えております。

パブリックコメントにつきましては、本来は行政機関が、それぞれの自治体で大きな基本計画とか大きな計画を作るときに、事務局だけで決めるということだけでなく、市民・町民の方からもご意見をいただくというものです。このような審議会では必ずしもそのパブリックコメントをとらなければいけないというふうに定められているものではございません。ただ、今回委員の皆様がこのような議論をしていただいているということを改めて町民の方にもお知らせした上でご意見をいただいたということです。委員の皆様方のご議論、その中で出てきた意見をすべて町民の方にもお見せした上で、このパブリックコメントをまとめさせていただきます。

この取り扱いについて今日、ご議論をいただき、その上で最終的にこの審議会としての答申としてまとめていただければ大変ありがたいと考えております。

引き続き、子供たちが、育ったこの神河町をこよなく愛して、日本国中或いは世界中のどんな場所に行っても、ここで教育を受けたことを誇りに思い、ふるさとを愛する子供たちを育むため、頑張っ参りたいと考えています。

本当に長時間にわたってご議論をいただいたということにつきまして改めて感謝申し上げます、言い尽くせませんが、お礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○事務局（羽岡） 続きまして、川上会長様からご挨拶をいただきます。

○会 長（川上） 皆さんこんばんは。だいぶ日も長くなってきたかなと感じています。ちょっと離れたところから神河町にお伺いしている身としては、道中の道路が明るくなったなと思いながら来ています。年度末のお忙しい時期にご出席をいただきましてありがとうございます。お手元の資料でもおわかりの通り、審議会は今日で第5回となります。答申についての確認をしていくという場になろうかと思っております。これまでご議論いただいておりますことかなと思っておりますが、特定の具体の政策

を導くとか、直接に何かを規定する性質のものというよりは、これから先のあり方、方向性について大きく考え、具体論とか各論の参考にしていくための前提とか位置付けの議論をいただいていたと思います。本日は、この取りまとめ、最終の確認の場になろうかと思っております。今後の具体をより確かなものにしていく上でも、十分な確認の機会となればと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（羽岡） ありがとうございます。それでは本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は委員 21 名中、出席が 20 名、委任状出席が 1 名で、本会議は成立いたしました。

これからの会議の進行につきましては、川上会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長（川上） では、改めてよろしくお願ひいたします。

まず会議に入る前に、本日、傍聴される方がいらっしゃいますので、傍聴規則により傍聴を許可いたします。傍聴される方をお願いいたします。傍聴される際は、会議室入口の受付で、受付票に住所、氏名を書いていただき、傍聴規則を守って傍聴していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

お手元の資料にあるように、本日の討議としては、(1) パブリックコメントに対する審議会の考え方について、(2) 神河町学校教育審議会答申（案）についての 2 点を予定しております。

討議の前に第 4 回会議録の承認につきまして、事務局よりお願ひします。

○事務局（児島） 失礼します。

第 4 回学校教育審議会の会議録につきましては、事前に見ていただき修正したものを机上に配布しております。会議録につきましては、各委員から修正依頼をいただきました表記等について反映した形でお示ししております。この内容でご承認いただければ、後日ホームページにて公開していきます。なお、発言者につきましては、これまで同様、委員という表記として、個人名をふせて公開させていただきます。ご協議よろしくお願ひいたします。

○会長（川上） 今の事務局の説明につきまして何か質問、ご意見等はございますでしょうか。特にございませんようでしたら、第 4 回の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、第 4 回会議録につきましては承認をいただきました。

続きまして、3 の討議の方に移ります。まず (1) パブリックコメントに対する審議会の考え方につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局（児島） 失礼します。神河町立小学校及び中学校の今後のあり方について答申素案に対して、令和 8 年 1 月 26 日月曜日から令和 8 年 2 月 20 日金曜日までの約 1 ヶ月間、パブリックコメントをいただく期間としておりました。結果、11 名から 35 件のご意見をいただいております。そして、その意見に対する審議会の考え方を一番右の欄に案としてお示しさせていただいております。いただいた意見につきましては、基本的にはすべて公開することとしておりますが、一部個人が特定できる内容ありました。このご意見につきましては、ご意見をいただいた方と直接、調整をさせていただいて、個人が特定できないような表記として掲載をさせていただいております。

また、9 ページの 30 番目、31 番目のご意見については、答申素案の「神河町立小学校における小中連携接続の考え方」の内容につきまして、一部重複して記載しているというご意見・ご指摘がありましたので、その重複している内容箇所については削除しております。

もう 1 点、前後になりますけども、このパブリックコメントの 3 ページ、11 番の 4 行目、「長谷に住むすべての人は少人数う」の「う」の部分を削除させていただきます。その下、5 行目、「特定地域線体制」

となっておりますけれども、「選択制」に訂正をさせていただきます。以上でございます。

本日、この審議会の考え方についてもご承認いただければ、後日ホームページで公開していきたいと考えますのでよろしくご協議をお願いします。

○会 長（川上） ありがとうございます。今のご説明につきまして、何かご意見とか、お考えがありましたら、挙手の上、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。冒頭、教育長も説明されていたところですが、こうやって議論を重ねて出している答申の素案という性質上、パブリックコメントをどこまで、どういう形で扱うかというのは議論があるところがございます。パブリックコメントでこういう意見が出たから、じゃあ、まとめる方法を変える」となると、「ここまで積んできた議論は何だったんだ」という話にもなりかねないというところがあります。取り扱いとしては、皆さんにとっては気づけなかったなというところがあれば、そこを反映するということになりまして、これまでの議論の中ですでに取り扱っていることであつたり、積み上がった議論の上でご意見という意味であれば、「ご意見として承りました」というような形の書きぶりになっていくのなと理解しています。

「パブリックコメントに対する審議会の考え方」については、今ご説明いただいた資料の中では、一番右の欄の部分になりますが、記載内容についても何か気になる点、ご意見等がありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、「パブリックコメントに対する審議会の考え方」というところについては、ご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、2点目、神河町学校教育審議会答申（案）につきまして、改めて事務局よりご説明いただければと思います。

○事務局（児島） それでは神河町学校教育審議会答申（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。前回の第4回の学校教育審議会でお示しをさせていただきました素案について、いただいたパブリックコメントなども参考にしながら、一部反映するところについては反映したいと考えております。先ほどもご説明いたしましたけども、答申素案の13ページの記載については一部重複して記載している内容は削除しております。それ以外については素案通りの内容で、今回は案という形でお示しをさせていただいております。よろしくご協議をお願いいたします。

○会 長（川上） ありがとうございます。今の事務局からのご説明の部分、それから答申の案につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。この機会に最後何か一言言っておきたいという委員がいらっしゃいましたら、ご発言いただければと思います。

それでは、改めまして神河町学校教育審議会答申（案）につきまして、原案の通りご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、神河町学校教育審議会答申（案）につきましては、お手元の原案の通りご承認いただきました。

本日、討議として予定している2点につきましては、これで終わりということになります。次の「4 その他」からは事務局の方にお返しして進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（羽岡） 失礼いたします。それでは、「4 その他」といたしまして、今後のスケジュールについてお知らせをさせていただきます。

答申書につきましては、これまで会議で委員の皆様からいただいたご意見と、パブリックコメント等を合わせまして、3月30日月曜日に、会長から教育長の方へお渡しいただく予定といたしております。その後、教育委員会で、事務局からその答申の内容を報告させていただきます。今後の神河町立小中学校のあり方について、教育委員会の中で協議いただきます。

令和9年度の施策の中で、もし反映するようなものがあれば、7月の教育委員会までに方針等を出していくという予定になっております。以上です。

○会長（川上） ごく些末なことなのですが、念のため、2点ご確認をさせていただければと思います。先程ご承認いただきました答申の案ですが、この後、何か微細な字句の調整等出てくるケースがもしかするとあるかもしれません。内容に関わることではない字句の微細な修正につきましては、会長にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

○事務局（羽岡） それでは閉会に移りたいと思います。閉会の挨拶につきましては、大塚副会長からお願いしたいと思います。

○副会長（大塚） お疲れ様です。冒頭、教育長からお話がありましたように、第1回本審議会の開催が昨年10月16日、そこからスタートしまして、本日、第5回目ということになりました。その間、委員の皆様には、神河町の子どもたちの教育環境を良くしようという思いで議論を重ねていただきました。それぞれのお立場で、幅広い観点からご議論を深めていただきました。本当にありがとうございました。ようやく本日、審議会の答申としてまとめられました。この答申が、今後、神河町の教育委員会の方にお示しする中で、十分に生かされるように、事務局の方にはしっかり頑張っていたきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。